明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

一　○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**八）
二　○電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第二条第一項の規定による登記所の指定に関する件を廃止する件（**法務**四八）
三　○除籍が滅失した件（**同**四九）
四　○公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件（**高知地方検察庁**一）
五　○円借款の供与に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三一）
六　○円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三二）
七　○地方厚生局長及び四国厚生支局長が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（**厚生労働**五〇）
八　○保安林の指定をする件（**農林水産**三五七～三六三）
九　○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**三六四～三七五）
九　○計量法第百一条第三項において準用する同法第六十六条の規定によって指定外国製造事業者の指定の効力を失った件（**経済産業**二〇）
一〇　○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき補助金等の交付に関する事務を委任した件の一部を改正する件（**同**二一）
一一　○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**一六〇）
一二　○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一六一、一六二）
一三　○環境大臣が定める石綿が含まれている指定廃棄物等（**環境**一〇）
一四　○海上における射撃訓練等を実施する件（**防衛**三五）
一五　○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**中国地方整備局**一三）
一六　○都市計画に関する件（**北海道開発局**一九）

〔国会事項〕

一七　裁判所

〔叙位・叙勲〕

一八　相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

〔官庁報告〕

一九　会社その他

一九　官庁事項

〔公告〕

二〇　九州地方整備局公示（九州地方整備局）

二一　官庁

二九　財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分、特定保険募集人の所在の確知等、建設業の許可の取消処分、基本測量関係事項、無縁墳墓等改葬、所在不明の建設コンサルタント関係諸事項

告示

○政治資金適正化委員会告示第八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十四年二月十三日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏名
四一〇二	二四、一、二七	町田　剛
四一〇三	二四、一、二七	平井　直文
四一〇四	二四、一、二七	中村　幸雄

○法務省告示第四十八号

平成二十三年法務省告示第十六号（電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第二条第一項の規定による登記所の指定に関する件）を廃止する告示を次のように定める。

平成二十四年二月十三日

法務大臣　小川　敏夫

平成二十三年法務省告示第十六号（電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第二条第一項の規定による登記所の指定に関する件）は、廃止する。

附　則

この告示は、平成二十四年二月二十日から施行する。

○法務省告示第四十九号

宮崎県都城市役所保存の次の除籍が滅失した。

平成二十四年二月十三日

法務大臣　小川　敏夫

宮崎県都城市八幡町三千八百二十四番地　姫田　ワキ

○高知地方検察庁告示第一号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成二十二年政令第二百五十号）第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）第七条第二項の事務所の場所を変更したので、次のとおり告示する。

平成二十四年二月十三日

高知地方検察庁検事正　中川　清明

高知県高知市丸ノ内一丁目四番一号高知法務総合庁舎　高知地方検察庁企画調査課内情報公開窓口